

家庭ごみの正しい分け方・出し方

平成20年10月発行

○ルール違反のごみは収集できません。

○正しく分別して**収集日の朝 7時30分**までに決められたごみステーションに出しましょう。

ごみの種類	出し方	収集日	出せるごみの例	
もやせるごみ	透明または半透明袋	毎週 火金 曜日	<p>台所の生ごみ (水分を切ってください)</p>	<p>草木類(50cm以下に切る) (多量の場合はクリーンセンターに持ち込むが許可業者へ依頼する。)</p>
容器包装プラスチック袋	透明袋	毎週 木 曜日	<p>たまごパック 発泡スチロール カップ麺 食品トレー とうふ</p>	<p>シャンプー お菓子の袋 スーパーのレジ袋 お菓子の袋 スーパーのレジ袋</p>
もやせないごみ	透明袋	毎月第 1・3 月曜日	<p>おもちゃ 扇風機 長ぐつ ガスコンロ ハブラシ・カミソリ ふとん・毛布・カーテン</p>	<p>クリーニングのビニールカバー ペットボトル 乾電池 ビデオテープ ガスライター カセットテープ 体温計</p>
埋め立てごみ等	PP土のう袋	毎月第 2 水曜日	<p>陶磁器類 焼却灰 練炭灰</p>	<p>カーペット 机 ソファ 自転車</p>
資源回収に出すもの	資源回収に出すもの	毎月第 2 水曜日	<p>新聞 ダンボール 古着等布類 お菓子の箱 生きびん 駄びん</p>	<p>使用済天ぷら油 毎月第4水曜日 植物性の天ぷら油を無色透明のペットボトルに入れて、キャップ(ネジ式)をしっかり締めて、青色のコンテナに入れてください。</p>

○事業ごみや、一時的多量ごみ(引っ越し・庭木剪定など)、土砂・ガレキ・瓦などは、自己処分するか、または、クリーンセンターへ自己搬入する。もしくは許可業者へ依頼してください。→市では収集できません。
 ○タイヤ・バッテリー・バイク・プロパンガスボンベ・消火器・農機具などは、販売店へ相談してください。→市では収集できません。
 ○クリーンセンターへのごみの持ち込みは『8:30~12:00、13:00~16:00』(月一回の休日の持ち込みの日以外の土曜日・日曜日、祝日、年末年始は休みます。)です。毎月4番目の日曜日に8:30~12:00ごみの持ち込みの受付をします。

○上の表は一例ですから、ご不明の点は下記までお問い合わせください。
 ○お問い合わせ先 **尾道市クリーンセンター** 電話 48-2900 FAX 48-2820
 向島クリーンセンター 44-2492 (休日の持ち込みはありません)